障害等程度別該当事業一覧（△は一部該当）

障害等種別 ＼ 制度			医療				補装具等		住宅		行動範囲拡大			社会活動助長		
			自立支援医療													
			更生医療	育成医療	精神通院医療	重度心身障害者医療費の助成	補装具費の支給	日常生活用具の給付・貸与	重度障害者居宅改善整備	県営住宅の入居の抽選番号優遇・家賃減額	運転免許取得費用の補助	自動車改造費用の助成	重度心身障害者福祉タクシー利用料金の助成	手話通訳者の派遣	要約筆記者の派遣	特別児童扶養手当
身体障害者手帳	視覚障害者	1	○	○（ただし、手帳の所持は必須条件ではありません）		○	○	○		○			○			○
		2	○			○	○	○		○			○			○
		3	○			○	○	△		○			○			○
		4	○				○	△		○						
		5	○				○	△								
		6	○				○	△								
	聴覚・平衡機能障害	2	○			○	○	○		○	△	△	○	○	○	○
		3	○			○	○	○		○	△	△	○	○	○	○
		4	○				○	△		○	△	△		○	○	
		5	○				○	△			△	△		○	○	
		6	○				○	△			△	△		○	○	
	音声・言語機能障害	3	○			○	○	○		○	△	△	○			○
		4	○			△	○	△		○	△	△				△
	肢体不自由（上肢・下肢・体幹）	1	○			○	○	○	○	○	△	△	○			○
		2	○			○	○	○	○	○	△	△	○			○
		3	○			○	○	△		○	△	△	○			○
		4	○			△	○	△		○	△	△				△
		5	○				○	△			△	△				
		6	○				○	△			△	△				
	内部障害	1	○			○	○	○		○	△	△	○			○
		2	○			○	○	○		○	△	△	○			○
		3	○			○	○	○		○	△	△	○			○
		4	○				○	△		○	△	△				
療育手帳	最重度Ⓐ					○		○		○	△	△	○			○
	重度A					○		○		○	△	△	○			○
	中度B					○				○	△	△				○
	軽度C										△	△				
精神障害者保健福祉手帳	1級				○	○				○	△	△				△
	2級				○	△				○	△	△				△
	3級				○						△	△				
難病							△	△		△						
所得に応じての負担有			○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
所得制限の有○ 無×			○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
ページ			16	16	16	17	22	22	31	31	35	36	37	41	41	45
備考			18歳以上	18歳未満		△は、後期高齢者医療制度の障害認定該当者。また、65歳以上で新たに障害者手帳を取得した方は除く			下肢または体幹に障害がある方		一部自己負担あり	一部自己負担あり	県内協定タクシー利用時に限る			精神障害等その他同程度の障害を有する方